

令和7年1月10日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～公契約関係競売等妨害又は談合～

北海道開発局は、株式会社佐藤渡辺の石川営業所長が談合罪で略式起訴されたことから、指名停止2か月の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第8号口に該当)

株式会社佐藤渡辺の石川営業所長は、福島県石川町が発注した複数の公共工事をめぐり、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日、郡山区検に談合罪で略式起訴されたことから、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所
株式会社佐藤渡辺	東京都港区南麻布1-18-4

2. 指名停止措置期間：令和7年1月10日～令和7年3月9日（2か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第8号口

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。 イ 当局の所管する区域内の他の公共機関の職員 ロ 当局の所管する区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 中本 敦浩（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 鈴木 千成（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 契約指導第2係長 森 千栄（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

